

行政 information **市政の動き (8月16日～9月15日)**

「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

会議名など	内容
8月21日(水) 第1回長浜市交通安全対策会議 担当課：市民協働推進課 (☎65-8722)	第9次長浜市交通安全計画に基づく平成24年度実施状況の報告および今年度の取組み状況について、また、通学路点検結果に基づく危険箇所の平成24年度対策状況および今後の対応について事務局から説明を受けました。
8月22日(木) 第1回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課：高齢福祉介護課 (☎65-7789)	新役員の選出を行い正副会長が決まりました。また、平成26年度に策定する「ゴールドプランながはま21」の第6期計画に向け、市の事業や取組み等を確認し、意見交換を行いました。
8月30日(金) 第2回長浜の未来を拓く教育検討委員会 担当課：企画政策課 (☎65-6505)	今後の検討委員会の流れについて協議し、直近の学力・学習状況調査等子どもたちの現状について事務局から報告がありました。この現状報告を踏まえ、子どもを取巻く教育環境や教育に対する価値観等について意見交換を行いました。
9月3日(火) 第2回長浜市産業振興・基盤施設指定管理者選定委員会 担当課：人事課経営企画室 (☎65-6702)	「湖北みずどりステーション」、「慶雲館」の指定管理者を募集するため、募集方法等の説明を受け審議しました。
9月9日(月) 第2回長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議 担当課：市民協働推進課 (☎65-8711)	長浜市多文化共生のまちづくり指針行動計画(素案)について、事務局から説明を受け、素案の内容を協議しました。

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。

ツキノワグマの出没にご注意!!

ツキノワグマがよく出没する季節になりました。次のことに気をつけましょう。

- エサとなるドングリやカキ・クリ等が実っている林には極力入らないようにしましょう。
- 山歩きなどをするときはラジオ、鈴、笛などで人の接近を知らせましょう。ツキノワグマは元来、臆病で人を避けます。
- ツキノワグマは、山にエサがない場合、夜間に人里近くで行動します。夕方から夜間、早朝の外出は控えてください。
- 人家近くでツキノワグマを目撃された場合は、最寄りの警察署または市役所まで、「目撃場所」「目撃時間」「大きさ」「移動方向」「何をしていたか」等を直ちに連絡してください。



問 森林整備課鳥獣害対策室 (☎65-6526)

行政 information

街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します
問 商工振興課 (☎65-8766)

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業や、商店街に賑わいを創出し誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

【募集期間】
10月11日(金)～25日(金)

※次回は来年4月の公募予定
※補助対象事業や対象者など詳しくは担当課まで。

- ※()内:補助率・補助限度額
- 1 にぎわいの街づくり事業**
商店街ににぎわいを創出するソフト事業
(1/2・1回目100万円、2回目75万円、3回目50万円)
▶対象地域：市全域
 - 2 美しい観光地づくり推進事業**
歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり
(1/2・200万円)
▶対象地域：市全域
 - 3 伝統的街並み景観形成事業**
 - ①商業観光推進ファサード整備 (1/2・150万円)
 - ②伝統的町家ファサード整備 (1/2・200万円)
 - ③伝統的町家再生活用等整備 (1/2・500万円)
▶対象地域：①中心市街地の一部区域、②・③は中心市街地内の景観形成重点区域

行政 information

学生就職面接会 湖北就活ナビ
問 商工振興課 (☎65-8766)

湖北の事業所が一堂に会する就職面接会を開催します。面接の受け方や適職の考え方などに関するセミナーも開催しますので、就職活動の一環としてぜひご参加ください。
※申込不要・履歴書不要・入退場自由

【とき】 11月8日(金)
○面接会直前セミナー 11時～11時45分
○就職面接会 13時～16時30分

【対象】 平成26年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校等を卒業予定の学生および卒業後3年以内の既卒者

【参加事業所】 湖北地域(長浜・米原市内)の事業所約50社(予定)
※決定次第、市ホームページでお知らせします。

行政 information

幼稚園・保育園・認定こども園の入園、放課後児童クラブ・通所の受付を開始します
問 幼児課 (☎74-3704)
子育て支援課 (☎65-6514)

【受付期間】 10月17日(木)～25日(金)
平日8時30分～17時15分
(放課後児童クラブは平日14時～18時)

※詳しくは広報ながはま9月1日号をご覧ください。

【受付場所】
○保育園・認定こども園(長時部)：入園を希望する園、幼児課 北部振興局・各支所福祉生活課
○幼稚園・認定こども園(短時部)：通園区の園
○放課後児童クラブ：各放課後児童クラブ、子育て支援課、北部振興局・各支所福祉生活課

行政 information

市民活動団体を応援します
問 市民協働推進課 (☎65-8722)

NPO法人等の市民活動団体による社会貢献活動や、団体と市との協働事業を推進するため、次年度に予定されている市民活動団体の設立や活動に対し補助金を交付します。

【対象】 事業所の所在地または活動拠点が市内にある市民活動団体(NPO法人またはそれに準じる団体)で、社会貢献活動を行い、募集要項に定める要件を満たす団体

【助成内容】
①団体設立支援
1 団体2万円が限度(1回限り)
②事業支援・協働事業支援
1 事業2/3以内の補助率で、20万円を限度とし、継続事業は3年が限度(継続時審査あり)
※募集するのは平成26年度事業です。

【選定方法】 書類審査とプレゼンテーション(提示・提案説明) ※プレゼンテーションは11月下旬～12月上旬に実施予定。

【応募方法】 申請書と必要書類を直接または郵送で左記まで。
※募集要項は、市民協働推進課、北部振興局・各支所地域振興課、各公民館の案内窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【募集期間】 10月1日(火)～31日(木)

応募先
市民協働推進課(本館2階)
(〒526-8501 高田町12-134)